

財團概要

名 称 公益財團法人 日本文化藝術財團
(Japan Arts Foundation)
所 在 地 〒160-0012 東京都新宿区南元町13-7
設 立 日 平成5年11月5日
所 轄 行 政 庁 内閣府
公益財團法人移行日 平成22年6月1日

評議員・役員

評議員 我孫子正 松竹櫛専務取締役
網谷道弘 明治神宮宮司
徳山詳直 伴瓜生山学園理事長
古澤茂堂 弁護士
細川佳代子 NPO 法人勇気の翼インクルージョン 2015理事長
山西慎 山西会計事務所所長
渡邊豊和 建築家

理事・会長 千玄室 茶道裏千家前家元

理事 大野木啓人 京都造形芸術大学常務理事
竹内昌義 建築家
久谷政樹 グラフィックデザイナー
脇田直枝 WN コミュニケーションズ代表

代表理事 徳山豊 京都造形芸術大学専務理事
北村誠 京都造形芸術大学事務局長

業務執行理事 小椋秀樹 ルア・ファクトリー代表取締役
野呂美美子 国際芸術文化振興会専務理事

監事 井戸淳理 新日本有限責任監査法人公認会計士
齋藤利一郎 京都造形芸術大学監事

顧問 有馬頼底 臨済宗相國寺派管長
中島精太郎 明治神宮宮司
芳賀徹 東京大学名誉教授

相談役 鴻池一季 ㈱鴻池組特別顧問
佐藤慎一 東京国立博物館元館長

事務局長 寺脇研 京都造形芸術大学教授

公益財團法人
日本文化藝術財團
Japan Arts Foundation

公益財團法人日本文化藝術財團

Japan Arts Foundation

〒160-0012 東京都新宿区南元町13-7

TEL:03-5269-0037/FAX:03-5363-4837

URL:<http://www.jpartsfdn.org>

日本文化藝術財団出発に当たって

近代西欧文明の申し子である人間中心主義、人間讃嘆の思想、つまり人間は万物の靈長であるという、ひとりよがりで不遜な文明思想と、どうしても訣別しようという決意の表明が、この日本文化藝術財団の出発です。

地球上の生物は皆、まことに驚嘆すべき宇宙の神秘に育まれて生きてきました。ただ人間だけが、その摂理を無視し、無限の欲望を満たそうとして今日に至りました。

天も地も人間のためにだけ存在しているのではありません。森羅万象、ことごとく共存共生してこそ、人間もまた生きることができます。

莊子の言葉に、「故に足の地に於けるや踐む、踐むと雖も、其の踐まざる所を恃みて、而る後善く博きなり（人が歩く場合に足の踏み場はほんの僅かであれば足る。しかし、その周りの踏みつけていない大地、無駄ともいえる余地があるからこそ、人は歩くことができる）」ということがあります。

この思想こそ現代文明を超克して新しい人間観、世界観に基づく地球文明を生み出す哲学です。そしてこのことこそ、この財団の背骨であり良心です。

ちょうど一世紀前、アルフレッド・ノーベルは財団を設立して、二十世紀の進歩と発展に貢献した多くの人々を顕彰し、賞を贈って参りました。彼は西洋文明が高揚期を迎える十九世紀後半、自

分が発明したダイナマイトがやがて戦争のための巨大な殺戮の道具として使われるのを見て爆弾の開発と軍需産業で得た富を財団の基金としました。彼は戦争を憎みながら、爆弾が戦争の抑止力となると主張し続けました。

このノーベルの自己矛盾こそ二十世紀文明の二面性の象徴であるといえます。マンハッタン計画の中で原爆を開発した科学者達が激しく戦争と暴力を憎んだのとよく似ています。

進歩発展を基調とする科学技術文明は、常に功罪半ばする二面性を持っています。

日本文化藝術財団は、いわばこの文明に背を向けて、或いは、これと正面から対峙して生きてきた人々、現代文明に常に批判の目を向けてきた人々、そういう良心と勇気の持ち主たちの側に立ちます。

いったい文化や藝術と取り組み、これを語ることによって、「生きるとは何か、生命とは何か、それらを大きく育む宇宙とは何か」という、この大きな命題に答える力になるのだろうか。そのことを深く自問自答しながらも、やはりこの道を歩いていく決意をいたしました。

財団の目的

日本の伝統文化あるいは現代藝術の保護、育成及び振興を図るとともに、あわせて日本の文化・藝術の普及向上、国際交流活動の促進に務め、もって新しい時代の文明の創造と、人類の智慧ある生存に寄与することを目的とする。

事業内容

△助成顕彰事業

日本の文化伝統及び現代藝術の分野で、顕著な功績を修めたまたは優秀な藝術家に対する顕彰

創造する伝統賞

△奨学事業

国内の藝術系大学・大学院に在学する学生に対して、奨学金を給与

日本文化藝術奨学金

△文化藝術事業

- ・講演会、シンポジウム、ワークショップの開催
- ・「創造する伝統」をテーマとした催物の開催

△文化藝術普及事業

- ・「日本文化藝術振興賞授賞式典」等、藝術家・研究家と支援者の交流の機会を提供
- ・「文化藝術の会」の運営

△その他、この法人の目的達成に必要な事業

文化・藝術の交流を通じて、国際社会の相互理解を促進する事業など